

地域の科学舎推進事業  
地域活動支援（草の根型）  
平成22年度募集要項  
（2次募集）

平成22年7月



## 1. 趣旨

独立行政法人科学技術振興機構（JST）は、国民の科学技術についての興味・関心を深めるため、科学コミュニケーション活動を支援することにより、国民が科学技術や理科に身近に触れる機会を充実させる「地域の科学舎推進事業」を実施しています。

本事業の一環として、本プログラムは、個人（科学ボランティア等）がその特徴や実績を活かし、地域の児童生徒や住民を対象として実施する、科学技術に関する体験型・対話型の学習活動等を支援するものです。

## 2. 申請資格

- 日本国内に在住の個人（申請日現在ですでに成人である者）
- 科学コミュニケーション活動を企画・実施する強い意志と能力を有する者<sup>1</sup>。
  - ▶ 平成22年度4月募集の地域活動支援（草の根型）で採択された方は、今回の2次募集では申請できません。申請されても審査対象外となります。

## 3. 支援内容

以下の説明で、「企画」とは申請書1通に示される全活動を、「活動」とは1回1回の実験教室等を指します。

### a. 支援対象経費

- 経費は活動実施日1日につき2万円を支援し<sup>2</sup>、1企画について5活動までを支援の対象（上限10万円）とします。
  - ▶ 申請書に記入された日数が5回に満たない場合は活動日数×2万円を支援します。（採択後に申請した活動日数を増やすことは

<sup>1</sup>実験教室、工作教室、自然観察教室などの科学体験活動や普及活動を企画、実施した経験がある方またはこれを補助した経験のある方、理科教員など理科教育の企画、実施経験がある方、各種団体（JSTを含む）が実施するボランティア研修会に参加した実績のある方は、その旨を申請書に記載してください。

<sup>2</sup> 1日に2活動以上実施しても、1活動と数えます。

できません)

▶ 実施日以外の準備や反省会は活動日数に含まれません。

- 自己資金の活用及び参加者からの費用徴収は可能ですが、「7.c 参加者の参加条件」をご参考下さい。

#### b. 支援費の支払い

---

- 支援費は全活動終了後、かつ、全様式（9ページ「b. 提出様式」参照）が期限内に提出されたことを確認後、申請者の個人口座にお振込みします。
- JSTは、本支援費を申請者が活動を実施することへの報酬・謝金として扱いますが、所得税法（昭和40年3月31日法律第33号）第204条の対象に該当しないと認められるため源泉徴収は行いません。

#### c. 支援対象期間

---

- 平成22年10月1日（金）から平成23年2月28日（月）までに行われる活動

#### d. 支援予定件数

---

- 100件程度

## 4. 支援対象

#### a. 支援対象活動内容

---

- 地域の児童生徒や住民に広く開かれ、参加者にとって身近な場で実施される体験型・対話型の活動。申請者が講師を務めるのも、成人の外部講師を依頼するのも、いずれも可。

##### i. 体験型の活動

---

実験教室、工作教室・ロボット工作教室、自然観察教室、天体観測教室など、参加者自身が実験・実習を体験できる活動。

##### ii. 対話型の活動

---

講演会、討論会、シンポジウム、公開講座等。一方的な情報の提供にとどまらず、講師と参加者との対話や議論の時間を十分取るなど、コミュニケーション（双方向性）を重視、工夫した活動であることを必須とします。

#### b. 申請者の責務

- 活動の実施にあたり、申請者は必ず立ち会って、申請者の責任において十分に安全を確認し、配慮すること。
- 活動の実施にあたり故意又は過失によって第三者に損害を与えたときは、申請者がその賠償の責任を負うこと。
- 報告書等各種様式の提出、その他 J S T への連絡は速やかに行うこと。

## 5. 申請から採択まで

#### a. 申請受付期間

- 平成 22 年 7 月 1 日（木）正午～平成 22 年 8 月 1 日（水）正午
- ▶ 上記期間外は一切受け付けません。

#### b. 申請方法

- 申請は 1 人 1 企画のみとしてください。2 企画以上の申請は全て審査対象外とします。
- 以下の URL のサイトから申請書をダウンロードし、記入してください。（下記電子公募システムからもダウンロードできます）  
<http://sciencecommunication.jst.go.jp/chiiikatsudo/koubolist>
- J S T への申請は電子公募システムからのみとします。URL は以下の通りです。  
<https://puf.jst.go.jp/rqp/index.html>
  - ▶ 初めて本システムを利用する方は、まず J S T の上記ホームページより利用登録を行い ID・パスワードの発行を受けてください。これまでに本システムを利用されたことがある方は、従前に取得した ID・パスワードが使えます。
  - ▶ ログイン後、「研究提案書新規作成」で現在募集中の事業の中から地域の科学舎推進事業「地域活動支援（草の根型）」所定の申請書様式をダウンロードし、申請書を作成してください。申請書作成に際しては「申請書記入の手引き」を参考にしてください。
  - ▶ 申請書作成後、提出は電子公募システム・ホームページで受け付けます。再度「研究提案書新規作成」のページから応募する制度を選択し、応募フォームに必要事項を入力し、作成した申請書をアップロードします。詳細は「電子公募システム利用マニュアル」（<https://puf.jst.go.jp/info/userguide/index.html>）からダ

ウンロードできます)をご参照ください。

- ▶ 申請書をホームページにアップロードし申請の操作を行いますが、申請書のホームページ上の処理状況は「作成中」→「申請済」→「受理済」の三段階があります。

(作成中) 申請書がホームページ上にアップロードされたとき「作成中」となります。「作成中」は、申請書内容の修正が可能です。

(申請済) アップロードされた後、申請責任者が『確認完了』の操作を行ったとき「申請済」となります。「申請済」としたあとでも申請書内容の修正が可能です。

(受理済) J S Tが申請書を受理したとき「受理済」となります。これ以降、申請書内容の修正は出来ません。

- ▶ 申請書は以下のアプリケーションで作成してください。  
Windows では、Word 2002 以降、Macintosh では、Word 2001 以降
  - ▶ アップロードするファイルは必ず1つにし、複数アップロードしないでください。
  - ▶ ファイルのサイズは5MBまでに収めてください。
  - ▶ 添付される申請書は、ダウンロードした様式 (Word) で作成願います。Word 以外で作成されたファイルをアップロードした場合、文字化けや様式乱れなどが発生し、査読不可能となるため、審査対象外となります。ご注意ください。
  - ▶ 体裁不備、申請書記入項目に欠落がある場合は、審査の対象外となることがあります。ご注意ください。
  - ▶ J S Tは毎日(土・日・祝日以外) 11時に受理済作業を行いますが、最終日だけは正午に受理済作業を行います。
  - ▶ 締切後、電子公募システムによる登録はできません。その時点で申請済となっている申請に対してJ S Tは直ちに受理済作業を行います。
- 電子公募システムから申請できない方は、個別に「10. お問い合わせ」の連絡先にご相談下さい。

### c. 選考方法

---

提出された申請書類を外部有識者からなる委員会において審査し、J S Tの予算の範囲内でJ S Tが選定します。

#### d. 通知

- 審査結果は、採否にかかわらずJSTより申請者へ文書で通知します。採否通知は9月中旬頃の予定です。
- 条件付採択の場合は、その条件を満たす場合のみ採択とします（実施承諾書の提出により条件遵守義務が発生します）。
- 審査結果はJSTのウェブサイトでも公表します。

## 6. 理科大好きボランティアデータベース

地域の活動に参加する取組の側面支援から、講師・助手、その他科学コミュニケーション活動を主体的に行う方はJSTが管理・運営を行う「理科大好きボランティアデータベース」<sup>3</sup>への登録をお願いしております。JSTで新規登録を、また登録済みの方は登録情報の更新を、それぞれ自動で行わせていただくことに「支障がある」方は、申請書のQ3で○を記入下さい。<http://rikasuki.tokyo.jst.go.jp/>

## 7. 申請のポイント

申請書を作成する際は以下の事項を踏まえてわかりやすく記述下さい。

#### a. 企画内容や目的について

- 科学コミュニケーションや、科学への興味関心の向上に効果がある企画内容としてください。
- ねらいを明確にし、内容に一貫性を持たせてください。
- 参加者像（年齢層等）を明記し、その参加者像にあった内容としてください。
- 活動のなかで参加者が創意工夫する要素があり、また活動に参加した後も、科学技術への興味関心が持続するような内容を推奨します。
- 過去に科学コミュニケーション活動を実施した経験のある方は、従来の活動との相違点・工夫点や、盛り込まれた新たな展開等が明確になるように記述してください。
- 申請者が過去に実施した企画と同一もしくは類似する企画を申請す

<sup>3</sup>理科大好きボランティアデータベースとは、実験教室、工作教室、自然観察教室、天体観測教室などを企画・実施する方々（科学ボランティア）の講師の検索や依頼が行えるデータベースで、実験教室等の講師が自ら登録を行うものです。

る場合、または、申請企画内で同一もしくは類似する企画を活動予定とする場合は、同一もしくは類似する企画を実施する理由を明記してください。

b. 体験型活動、対話型活動の重視

---

- 参加者の興味・関心や理解を深めるため、実験工作、観察等の体験型の活動や、活動の主体的役割を担う申請者と参加者、また参加者同士のコミュニケーションを重視した対話型の活動にしてください。

c. 参加者の参加条件について

---

- 地域の児童生徒、保護者、地域住民が参加しやすい条件を整えてください。
- 地域の人々にとって、安全かつ容易に訪れることができ（アクセスがよい、なじみ深い等）、身近に感じられる場での活動を原則とします。
- 地域住民に対して活動を広報周知し参加者を広く募集してください。
- 参加者から参加費を徴収すること（受益者負担）は可能ですが、実費相当額など活動を円滑にするために適した金額を設定してください。

d. 安全の確保について

---

- 実施される活動の安全には十分に配慮し、実施にあたっては安全を確保できる十分な体制（緊急連絡網、救護係の役割分担等）、安全な場所、及び機材（救急箱、消火器、参加者の防護メガネ、手袋等）を整えてください。
- 活動を実施するうえで起こり得るトラブル等を明記し、そのための対策、対応、留意事項を明らかにしてください。（当日、怪我等の事故が起こった場合の対処法、体制についても忘れずに記入して下さい）
- また、薬品や危険物を使う場合、爆発実験など一般に危険度が高い実験等を行う場合、及び、味覚実験、人体への通電実験等、人体に影響を及ぼす実験を計画する場合についても、その必要性和対策・対応・留意事項を申請書に明記してください。
- 申請書の安全の確保欄には、具体的な注意事項等を必ず記載して下さい。

e. 実施体制について

---

- 申請者は、支援対象期間を通じて活動の主体的な役割を担うこととします。
- 講師は、本企画で扱う活動の実演、指導、説明を科学技術の基礎的知

識に基づき実施し得る専門性を有することとします。外部講師を依頼する場合には、招請理由の明記をお願いします。

- 申請者及び外部講師は、活動実施地域の科学コミュニケーション活動を担うとともに、JSTが提供するウェブ情報等を参考に、科学コミュニケーションネットワークを広げる努力をお願いします。

#### f. 採択の対象とならない企画・活動

---

以下のような企画、あるいは個々の活動に対しては、支援できません。

- 小・中・高等学校等学校における教育活動として実施されるもの（学習指導要領に規定される教育課程に基づく活動、学校行事・出前授業・出張教室等）<sup>4</sup>。ただし、学校の施設（空き教室、校庭、体育館、理科教室等）を使用した地域住民に対しての活動は支援の対象となります。
- ある特定の幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の児童・生徒のみを参加者とする企画及び活動。
- ある特定の機関・組織・団体等の構成員・会員のみを参加者とする企画及び活動。
- 教員研修
- 安全対策が十分ではないと判断される企画。安全が確保されていない企画。
- 既存の競技会等の実施あるいはその参加準備等を目的とする企画。
- 申請者が所有・管理する施設の物品の整備を目的としたものと認められる企画。
- 各種作業等の実技（コンピューターソフトや工作機器の使い方等）の習熟を主たる目的とする企画。
- 市販キットの組み立てのみに終始する等、参加者の工夫や発展を促す要素が希薄な企画。
- 科学技術についての興味・関心を深める内容ではない、または割合が低いと判断される企画。
- 申請者が有する施設の入場者誘致のための広告宣伝等を主たる目的とする企画。
- 営利を目的とする企画。
- その他、「1. 趣旨」に添わないと判断される企画。

---

<sup>4</sup>学校教育の一環として、機関・団体が学校（小・中・高校等）と連携して実施する企画は、別途JSTが実施するサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）事業の募集対象となります。SPP のホームページ <http://spp.jst.go.jp/>



## 8. 採択後の手続き

### a. 保険

JSTは、本プログラムにおける活動実施当日の参加者、申請者および関係者に対する傷害保険の加入手続きをします。参加者、申請者および関係者に対する同意および周知は申請者が行ってください。

### b. 提出様式

採択後は以下の提出物があります。郵送物に関しては、JSTから返信用封筒を送付する予定です（様式名称は若干変更することがあります）。

様式の種類	方法	提出期限	注
実施承諾書 銀行振込依頼書	郵送	採択通知書到着後2週間以内（JST必着）	
活動内容	ウェブ	各活動の2週間以内にJSTの確認を受けること	
活動変更 申請書情報変更	ウェブ	変更発生後速やかに	
活動報告書	ウェブ		
参加者アンケート （小学生向け、 中学生以上向け）	郵送	活動終了後2週間以内（JST必着）	注1）
申請者アンケート	ウェブ	全活動終了後、2週間	注1）
終了報告書	郵送・ウェブ	以内（JST必着）	注1）
事故報告書	郵送	事故・ケガ発生後、速やかに	注2）

注1）平成23年2月中旬以降に実施される活動については、平成23年3月8日（火）までに全ての書類がJSTに到着するように提出して下さい。

注2）事故・ケガ発生時は、「JSTへの緊急連絡」「事故報告書作成・提出」の順でご対応ください（「安全管理について」の手順に則る）

注3）ウェブによる提出の詳細につきましては後日、採択企画の申請者にお知らせします。コピー&ペーストだけでよいように工夫はしますが、申請書の内容をウェブ経由でデータベース入力していただき

ます。この点ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

#### c. 活動の紹介

本事業で実施される活動を紹介することで、地域において科学コミュニケーション活動を行う主体間のネットワークの広がりが期待できることから、各活動予定や活動報告をウェブで紹介します。詳細につきましては後日、採択企画の申請者にお知らせします。

また、支援期間中もしくは支援終了後に、JSTが開催する成果報告会での口頭発表・パネル発表等をしていただく場合や、追跡調査アンケートを行う場合がありますのでご協力ください。

#### d. 支援の中止

次のような場合には、活動が実施された後であっても、JSTは採択を取り消し、支援を中止することがあります。

- 採択条件が遵守されなかった場合
- 選定された企画が本事業の趣旨に反するまたは趣旨に沿わないことが判明した場合
- 変更連絡がなく、実施された活動が申請書の企画内容と著しく異なることが判明した場合
- 必要な書類の提出が無断で指定期日より遅延した場合
- 活動が支援期間内に実施されなかった場合

## 9. その他

- 個人以外は本募集の対象外となります。
- 必要に応じてJST等が実施状況調査を行うことがあります。
- 申請書に記載された企画内容は審査及び採択後の支援の目的以外には使用しません。なお、申請書に記載された個人情報には本支援事業のために使用するとともに、申請書Q1でJSTからのご案内を「希望しない」に○印を付けていない方にはご案内を送付させていただく場合があります。また、Q3で理科大好きボランティアデータベースの自動登録・自動更新で「支障がある」に○印を付けていない方は、申請書に記載された情報で自動登録・自動更新を行います。
- 採択企画について、申請書に記載された申請者の氏名・連絡先及び企画の内容に関し報道機関へ提供することに関し、Q2で「提供不可」に○印を付けていない方は、申請者の氏名・連絡先および申請書の内

容について開示する場合があります。

- 申請書の内容について、申請書提出後、選考中に申請者に問い合わせることは原則としてありません。
- 申請に係る経費は申請者の負担とします。

## 10. お問い合わせ

本募集に関する質問等は、電子メールでのみ、平成22年8月10日（火）正午到着分まで受け付けます。その際は標題に「地域活動支援（草の根型）に関する問合せ」と記入してください。

お問い合わせ先：

独立行政法人科学技術振興機構

科学ネットワーク部 地域ネットワーク担当

地域の科学舎推進事業 地域活動支援

担当：内藤、田中、島田

〒102-8666 東京都千代田区四番町5番地3 サイエンスプラザ

E-mail：katsudo@jst.go.jp Tel：03-5214-7493 Fax：03-5214-8088

（緊急の場合を除き、極力電子メールでお問い合わせ下さい）

以上